

議案第23号

平成31年度当せん金付証券の発売限度額を定める件

平成30年（2018年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、平成31年度において札幌市が発売する当せん金付証券の発売限度額は、18,100,000千円と定める。

（理由）

札幌市が発売する当せん金付証券の発売限度額を定めるため、本案を提出する。